

備忘録ないしは切り抜き帳(その130)

[2020年3月10日(火)]

○今朝の東京新聞“本音のコラム”に掲載されていた鎌田慧氏の『惨事便乗型内閣』を右に転載させて頂く。最近のJR常磐線の全線開通に向けた双葉駅や常磐道の双葉インター開通など「東京五輪で消されゆく原発事故被害」を感じる昨今であるが、本当に双葉町に住民は帰ってくるのだろうか。それにしても『惨事便乗型内閣』とは言い得て妙である。

○今朝の朝日新聞は、社説で『新型コロナ対応 検証に堪える記録残せ』と題する論説を掲載していたので、以下に転載させて頂く。「これまで知られていなかった新しいウイルスへの対応である。試行錯誤は当然だろう。だからこそ、その一部始終の記録をしっかりと残し、将来の教訓とする必要がある。安倍首相がきのうの参院予算委員会で新型

明日十一日はフクシマ
事故から九年。十基の原
発すべてが廃炉と決まっ
たが収束にはほど遠い。
被災住民の病気が続き、
子どもたちの将来の健康
も心配だ。避難者の生活
再建は難しく、被曝労働
者は発病の不安を抱えて
いる。それでも政府は原
発をやめようとしてない。
事故が起ったにしても
だれも責任を取るなど
考えていないからだ。
二十日、東京・亀戸中央
公園で予定していた「さ
よなら原発全国集会」
と翌日の国際シンポジウ
ム「東京五輪で消されゆ
く原発事故被害」は、痛
恨の想いで中止にした。
つまりはコロナウイル
ス拡大のためだが、放射
能に無策の安倍内閣に対
する抗議集会が、ウイル
ス防衛に失敗した、首相
の「自衛要請」を受けた
形で中止になるのは、い
かにも悔しい。
ナオミ・クワン・董
シヨック・ドクトリン
は、自然災害や戦争のシ
ョックに乗じて、大資本
と右派政治家が結託、
「復興」や「再建」によ
つて、膨大な利益を恣に
する例を紹介している。
翻訳者は言い得て妙とい
うべきか「惨事便乗型資
本主義」と訳した。
実際の防疫に失敗して
全校休校の強行、官房長
官も文科相もアツと驚く
暴政(非正規労働者の死
活問題)だった。いま、ど
さくさままじりに「緊急事
態宣言」を伴う法律を強
化しようとする。憲法改
定の重要な柱「緊急事態
条項」導入。油断も隙も
内閣だ(ホルライター)
2020.3.10

新型コロナウイルスの感染拡大を、行政文書の管理に関するガイドラインが定める「歴史的緊急事態」に指定する方針を示した。政策を決めた会議の議事録の作成や資料の保存などが義務づけられる。森友・加計学園や桜を見る会をめぐる問題など、この政権で公文書の改ざんやずさんな管理が続いてきたことを思えば、一定の前進ではあろう。政府の裁量で範囲を狭めることなく、客観的な検証に堪える十全な記録としなければならない。首相はこれまで、大規模イベント自粛や全国一斉休校の要請、中国と韓国からの大幅な入国制限と科学的な根拠を示すことなく、国民生活に大きな影響を与える「政治判断」を繰り返してきた。どんな情報に基づき、その措置に伴うメリット、デメリットをどう評価して最終的な決断に至ったのか。首相は国民に協力を求めた先日の記者会見で「政治は結果責任だ。その責任から逃れるつもりは毛頭ない」と述べた。であるなら、自らの政治判断の過程も含めて残してもらわなければ困る。記録に対する政府のこれまでの対応は明らかに不十分で、問題意識に欠けていた。閣僚らでつくる対策本部の議事概要こそ順次公開しているが、首相や担当閣僚らが実質的な方針のすりあわせを行っている連絡会議の記録はまだつくられていない。過去3回の専門家会議についても、速記録をつくったのは1回だけで、残りの2回は休日だったため速記者の手配ができなかったという。録音もしていないとはにわかに信じがたいが、事実なら怠慢である。自民、公明両党は東日本大震災の際、当時の民主党政権が震災関係の15会議のうち、原子力災害対策本部など10会議の議事録をつくっていなかったことを厳しく批判した。いま、その矛先が我が身に向かう。政府にしっかりと記録を残させる。それは与党の責任でもある。新型インフルエンザ等対策特別措置法の対象に新型コロナを加える改正案は週内に成立する見通しだ。8年前の特措法成立時、参院は政府に対し、対策の「記録を作成し、保存し、公表する」などと求めた付帯決議を採択した。記録は後の検証のためだけではない。政府の措置に国民の幅広い理解と納得を得るためには迅速な公開もまた欠かせない。」

○今朝の毎日新聞も社説『新型コロナの政府対応 首相は科学的分析尊重を』において、ほぼ同様の指摘をしている。以下に転載させて頂く。「新型コロナウイルスの感染爆発抑止は「1,2週間が瀬戸際」との見方が示されて2週間。政府の専門家会議が新たな「見解」をまとめた。現時点では、懸念された感染爆発には進んでいないという。ただし感染者の増加は続き、その背後に見えない感染拡大がある可能性があることから、今後とも状況は予断を許さないとの認識を示している。欧州、中東、アジアで感染が急増している国もある。そこから日本に飛び火する場合もある。たとえ国内で感染拡大を一旦抑え込めたとしても、再流行が起きる可能性は高い。今後は各地で流行と抑制が繰り返される「長期戦」を覚悟し、政府はそれに応じた対策を迅速かつ適切に講じていかねばならない。その時に重要なのは、安倍晋三首相らが専門家会議の科学的分析を尊重することだ。小中高校などの全国一斉休校要請も、中韓を対象とする入国規制強化も、安倍首相は専門家会議の意見を聞かずに打ち出した。確かに危機管理において政治判断が必要なことはあるだろう。ただ、それには国民を納得させる根拠が必要だ。科学的分析に基づかない判断は大きな副作用を招く恐れもある。唐突に求められた一斉休校では保護者が職場を休まねばならず、医療現場を含めて影響が及んでいる。効果の裏付

けがない水際対策強化は検疫作業などの負担を増すだけでなく、他の感染急増国への対応が後手に回りかねない。北海道での緊急対策の効果の分析に一定時間がかかるのは納得できる。政府の対策本部は拙速な判断を避け、科学的分析を踏まえて今後の対応を決めてほしい。法に基づく「緊急事態宣言」についても同様だ。大阪のライブハウスを起点に生じたような感染クラスターの早期発見・早期対応は今後も重要だ。これを長期的に実施していくには最前線に対応する保健所などの負担軽減や支援が必要だ。集団感染を招きやすい業種に営業自粛を呼びかける場合は、その補償も考えねばならない。感染者の増加とともに一般医療機関が対応を担う場面も出てくる。院内感染のリスクを考えるとすべての医療機関が対応するのは無理がある。日本医師会とも連携し、役割分担の体制を整える必要がある。」

[2020年3月11日(水)]

○今朝の東京新聞1面トップの『<地球異変 挑戦する福島> 富岡・新福島変電所 再生エネを首都圏へ』と題する記事を以下に転載させて頂く。「かつて水田だった場所に敷き詰められた太陽光パネルの向こうに、鉄塔と電線が張り巡らされた場所が見える。東京電力福島第一原発から南西に約9キロ、福島県富岡町の山沿いに東電の新福島変電所がある。原発事故前までは、原発からの電気を首都圏に送り続けた拠点。その電気が今、太陽光と風力という再生可能エネルギーに代わった。新福島変電所は今年1月、県内の再生エネ発電所とつなぐための改修工事を終えた。福島第一が立地する双葉町など沿岸部の太陽光、風力発電所計20ヵ所とつながり最大40万キロワットを受け入れる。一般家庭12万世帯の年間使用量に相当する電気だ。原発事故前、10基が稼働していた福島の原発は発電を止め、廃炉完了までの長期にわたって大量の電気が必要となった。福島第一は事故収束作業が続き、福島第二原発は昨夏に廃炉が決まった。東日本大震災で被害を受けた変電所は、福島第一の原子炉冷却などに必要な電気を送る役割を果たせなかった。事故から9年、首都圏だけではなく両原発にも電気を送る変電所は、福島の光と影をつなぐ結節点だ。(署名記事)



太陽光パネルと山に囲まれた新福島変電所(右中央)。太平洋岸に見える福島第二原発(右上)は震災で津波被害を受け、廃炉が決まった=6日、福島県富岡町で(東京新聞 3/11 より)

◆再生エネ100%へ 住宅太陽光推進 「2040年をめどに、県内のエネルギー需要の100%以上を再生可能エネルギーで生み出す」。東日本大震災と東京電力福島第一原発事故で大きな被害を受けた福島県は、震災翌年の2012年にそう目標を掲げた。県によると、2018年度の再生エネの割合は31.8%。6年間で10ポイント上昇という想定を超える伸びを支えたのは太陽光発電だ。津波被災地や放射能で汚染された田畑が大規模太陽光発電所(メガソーラー)の敷地となり、再生エネの固定価格買い取り(FIT)制度も追い風となった。しかし、買い取り価格が高値に設定されたFITは順次終了を迎え、県エネルギー課の担当者は「潤沢に用地があるわけではない」と話す。メガソーラーのために山を切り崩して土砂災害の危険性が増し、環境問題にもなっており、風はやみつつある。県が期待するのは住宅の屋根に設置するタイプの太陽光発電。国の住宅・土地統計調査(2018年度)によると、県内住宅の太陽光発電普及率は5.6%と伸びしろがある。担当者は「防災の観点からも住宅の屋根への普及を進めたい」と話す。風力発電は2021年以降9ヵ所の稼働を見込む。ただ、震災後に国費585億円が投じられた洋上風力発電の実証実験は苦戦。檜葉町の沖合20キロで土台を浮かべる「浮体式」の風車3基が建てられたが、最も大きな出力を持つ1基は不具合が頻発し、2018年夏に撤去が決まった。残り2基の扱いは、あと1年の試験運転を続けた後に決まる。沿岸の水深が深い日本にとって、浮体式の洋上風力は期待の星。福島での成功の可否が、日本の再生エネ普及の鍵を握る。◆汚染土運搬 CO₂年4万トン 福島県沿岸部の浜通り地域を南北に貫く国道6号と常磐自動車道に、3年ほど前から10トンダンプが頻繁に行き交うようになった。荷台に積まれているのは福島県内全域の除染で出た汚染土。各市町村の仮置き場から連日、福島第一原発を取り囲むように造られた中間貯蔵施設(大熊町、双葉町)に運んでいる。1600ヘクタールという広大な敷地で、汚染土から草木などと分別する施設や焼却施設が順次稼働。環境省によると、2019年度の運搬量は400万トンに上る。1日当たり2400台のダンプが中間貯蔵施設内に入り、同省は「土を積んだ状態で二酸化炭素(CO₂)排出量は年間4万トン」と推定。一般家庭13,000世帯以上の排出量に相当する。ただ復路は推計しておらず、焼却施設も含めれば実際の排出量はずっと多い。事故収束作業が続く福島第一では膨大な電気を消費している。原子炉建屋への地下水流入

を防ぐために地中を凍らせて造った「凍土遮水壁」だけでも、年間で一般家庭5400世帯分が使う電気を使っている。こうした電気をつくるために、石炭や天然ガスなど化石燃料での発電がたき増しされてきた面がある。温暖化につながる温室効果ガスを出さないとされる原発だが、一度事故を起こせば大量なCO₂排出をもたらしている。◇ご意見、情報を募集します シリーズ「地球異変」へのご意見、情報をお寄せください。ファクスは03(3595)6919。メールは、shakai@tokyo-np.co.jp、郵便は〒100-8505(住所不要)東京新聞「地球異変」取材班へ。(東京新聞)

- 今朝の東京新聞の社説、『3.11から9年 千年先の郷土を守る』を以下に転載させて頂く。「牡鹿半島の付け根に位置する宮城県女川町は、東北電力女川原発のある町です。リアス海岸の岬を巡るとあちこちで、高さ2メートル、幅1メートルほどの平たい石碑に出合います。「女川いのちの石碑」です。建てているのは、女川中学校卒業生の有志でつくる「女川1000年後のいのちを守る会」。今月1日、18基目ができました。あの日女川町は最大14.8メートルの津波に襲われました。人口約1万人のうち、死者・行方不明者は827人に上り、全住宅の9割に当たる約3900棟が被害に遭いました。東日本大震災の被災市町村の中で、最も被災率の高かった町だと言われています。◆大震災を記録に残す 震災翌月、当時の女川第一中(2013年に女川第二中と統合して女川中)に入学した一年生は、社会科の授業で「ふるさとのために何ができるか」を話し合いました。そして「震災を記録に残す」活動の実践に乗り出すことを決めたのです。町内に21ある浜の集落すべてに津波は押し寄せました。それぞれの津波到達点に石碑を建てておこう、ふるさとの風景に震災の記憶を刻みつけ、千年先まで命を守る避難の目安にしてもらおう。街頭やSNSで寄付を募ると、半年で目標額の1000万円が集まりました。石碑には警告が刻まれます。<ここは津波が到達した地点なので、絶対に移動させないでください。もし大きな地震が来たら、この石碑よりも上へ逃げてください。逃げない人がいても、無理矢理にでも連れ出してください。家に戻ろうとしている人がいれば、絶対に引き止めてください> ◆津波わずかに高ければ 末尾には、卒業生から未来へ贈るメッセージも添えました。<今、女川町はどうなっていますか？ 悲しみで涙を流す人が少しでも減り、笑顔あふれる町になっていることを祈り、そして信じています>と。第1号は2013年11月、女川浜を見下ろす母校の校庭に建ちました。今年中には21基目が完成し、プロジェクトは完了する予定です。そんな女川町でも、原発再稼働の手続きが最終段階を迎えています。女川原発は、震源に最も近い原発です。福島同様、激しい揺れと津波に襲われました。到達点よりわずかに高い所にあつたため、辛うじて難を逃れたにすぎません。原発の敷地は、大地震の影響で1メートルも沈下しました。原子炉建屋の壁からは1130ヵ所ものひび割れが見つかりました。震災で満身創痍にされた原発です。原子力規制委員会の審査を終えて、規制基準に「適合」と判断されはしたものの、とても安心とは言えません。規制委も安全だとは言いません。「あと30センチ津波が高ければ、福島と同じになったと思います。原発に絶対の安全はなく、ふるさと喪失のリスクが付きまとう。福島の教訓です。再稼働を許すとすればこれからも多大なリスクをしょっていかねばならぬのです。住民の命を預かるものとして、そんなことはできません」原発から30キロ圏内にある宮城県美里町の相沢清一町長は、再稼働にきっぱりと「ノー」を突きつけます。「目の前に、現実の課題が山積みです。風化だなんてとんでもない。(放射性物質をかぶった)稲わらひとつ、処分できない。避難計画をつくれと言われても、なかなか答えが見つからない。高齢者はどうなるか？ 複合災害が起こったときは？ 途中で風向きが変わったら？ 隣町から逃げて来る人たちは？…。(国や東北電力は)何をそう急ぐのか」東北の被災原発を再稼働に導いて「復興原発」にしたいのか。原発は安全です、ちゃんと制御(アンダー・コントロール)できていますと、五輪を前に世界へアピールしたいのか。いずれにしても、原発のある風景や暮らしの中に刻み込まれた震災の痕跡を見過ごすことはできません。風化を許してはいけません。その一つ一つが未来ではなく、今を生きる私たちへの「警告」になるはずだから。◆ふるさとを奪わないで 女川いのちの石碑には、震災直後に生徒たちが詠んだ句を一句ずつ刻んでいます。原発に近い塚浜の公園に立つ13番目の石碑にはこんな句が添えられました。<故郷を 奪わないでと 手を伸ばす> この痛切な願い、忘れるわけにはいきません。」

[2020年3月12日(木)]

- 今朝の河北新報が『東日本大震災9年一岩手/乗り越えたい資源巡る対立』と題する社説で重要な問題提起を行っていたので、以下に転載させて頂く。「東日本大震災の発生から9年を迎えた岩手で、資源を巡る対立が顕在化している。豊かだった三陸の海は震災津波で様相が一変し、漁民の生活を懸けた漁獲論争が法廷に持ち込まれた。一方、東京電力福島第一原発事故を契機としたエネルギー政策の転換は、地域社会に思わぬ波紋を引き起こしている。サケの固定式刺し網漁を禁止する岩手県の漁業調整規則を巡って震災の被災漁民90人が起こした訴訟は、最高裁に判断が委ねられる事態になった。2月の控訴審判決で仙台高裁は一審盛岡地裁の判

決を支持。「減少傾向にある漁獲量に照らせば、漁獲方法を限定することは不合理ではない」として漁民側の訴えを棄却した。漁民側は個人の年間漁獲量を上限10トンに抑制する提案もしていたが、判決は「資源保護への影響がないと言えない」とした。三陸の漁場では震災後、ほぼ全ての魚種で記録的不漁が続いている。残念ながら、司法が水産資源の回復や被災漁民の暮らしを守る方法論を指し示すことはない。権利は守られるべきだが、司法は争いの根本を解決してくれない。ひとたび起きた原発事故処理の困難を考えれば、脱原発は論をまたない。しかし野放図な再生エネルギー開発は各地で思わぬトラブルを引き起こしている。遠野市では昨年、東京の事業者が建設を進める大規模太陽光発電施設(34,500キロワット、92ヘクタール)から汚水が河川や農地に流れ込む被害が発生した。こうした事態を受けて太陽光発電施設が景観や環境に及ぼす影響を最小限に食い止めようと市は、再生エネルギー条例の改正を検討。1ヘクタール以上の施設建設を認めない方針にかじを切った。本田敏秋市長は「日本のふるさと遠野の貴重な財産である景観資源を後世に残し、災害を防止するために必要な規制」と説明する。先進的な取り組みを評価したいが、今後、事業者とのあつれきが予想されよう。利害の衝突が相次ぐ一方、新たな試みも始まっている。岩手県北の9市町村は、横浜市と再生可能エネルギー供給協定を締結した。4月には、一戸町の地域電力会社「御所野縄文電力」が横浜市への供給を始める。普代村は温室効果ガスの二酸化炭素を吸収する特産のワカメやコンブに着目。企業などが二酸化炭素吸収量を買取る横浜市独自の排出権取引制度に参入する。哲学者でせんだいメディアテーク館長の鷲田清一氏は、震災を踏まえて「中央」対「地方」の構図で物事を捉える時代ではないと主張し「町方」と「地方(じかた)」の循環による社会の再構築を呼び掛けた。県北9市町村の取り組みは、その実践だ。資源を巡る対立の解決策も、ここにヒントがありそうだ。」

- 同じく河北新報から、『防潮堤で並んで黙とう コロナ災禍「手をつながなくても気持ちは伝わった」』と題する記事を転載させて頂きたい。「東日本大震災の津波で181人が犠牲になった岩手県宮古市田老地区では、11日、住民ら約150人が高さ10メートルの防潮堤の上で海に向かって手を合わせた。今年新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、一列に手をつないで復興を誓う場面はなかった。午後2時46分の地震発生時刻に合わせてサイレンが鳴り響き、一斉に黙とうする住民たち。妹夫婦が行方不明という宮古市の無職前川悦子さん(72)は「しっかり生きろと言われたような気がした」と言う。防潮堤での黙とうを呼び掛けた、宮古市のNPO法人「津波太郎」理事長の大棒秀一さん(68)は「手をつながなくても気持ちは伝わったと思う」と話した。防潮堤の海側では高さ14.7メートル、総延長1.2キロの新防潮堤建設が進む。現在、約400メートルができ、2020年度中に完成する予定。大棒さんは「今後は海が見える新防潮堤での追悼を検討したい」と語った。」



防潮堤に並んで手を合わせる住民たち=11日午後2時46分、宮古市田老

[2020年3月13日(金)]

- 今朝の朝日新聞の『東日本大震災9年 災害法制の早急な見直しを』と題する社説を以下に転載させて頂く。「避難してきた人々が体育館で雑魚寝をする。災害時には見慣れた光景だ。昨秋の台風15号、19号のときもそうだった。だがなぜ、いつまでも変わらないのだろう。非常時だから仕方ないと思われがちだが、1週間以上も続くのはどうしたことか。被災者の人権がないがしろにされ過ぎている。9年前の東日本大震災から、私たちは何を学んだのか。現場での問題を踏まえ、法律や制度はどこまで改善されたのか。振り返ると、未曾有の大災害の経験を生かしていない実態が浮かぶ。■めざせ「TKB72」 避難所をめぐっては「TKB72」という言葉がある。災害発生から72時間以内に快適で十分な数の「トイレ」温かい食事をつくれる「キッチン」簡易な「ベッド」を提供する。不潔なトイレや連日の冷めた飯、硬い床が健康を害し、災害関連死につながる。それを防ぐのに役立つ。イタリアなどでの実践例が報告されている。国内ではなかなか進まない。より清潔な新型の仮設トイレや段ボールベッドを拠点になる自治体が備蓄するか、すぐ調達できる段取りをつけておけば、事態は確実に改善される。避難所の運営を定める災害救助法の趣旨にも沿う。その資金を政府が助成するのは当然だろう。復興でも課題は見えている。ハード面での典型例が、津波被災地で街の再建に多用された土地区画整理事業だ。都市開発の手法で、権利調整や工事に時間がかかる。過疎の被災地で、しかもスピード重視の復興には適さないとわれ続けしてきた。いかに不向きだったかは、岩手県陸前高田市など沿岸部の多くの造成地に「空き地」が広がっているのを見れば明らかだ。高台への集団移転も計画変更が多かった。人口が減る社会の「まちづくり」は難しいのだ。それに対応できる制度が、いま全国で求められている。

■現場の声が届かない 被災者の支援策でも制度と現実に隔たりがあった。たとえば被災者生活再建支援法。住宅の被害状況を全壊、大規模半壊、半壊、一部損壊に分類し、最大で300万円を支給する。だが半壊以下には一銭も出ない。半壊が28万戸を数えた被災地から悲鳴があがった。全国知事会はずでに国と都道府県が折半して、半壊世帯まで現金を渡す案を防災担当相に提言した。立憲民主、共産など野党も、半壊へ支援を拡大する改正案を国会に提出している。だが実現していない。この間、政府は応急修理の経費の一部を負担する制度改正などはした。しかし小手先の対応というしかない。もっと手厚い再建策を用意すべきだ。仙台弁護士会は被災地で実際にかかった補修費に基づき、支援額の上限500万円への増額を求めた。仮設住宅は建設から撤去まで1戸につき1千万円、公営住宅は2千万円かかる。500万円で自宅に住めるなら効率がいい。そのうえ、仮設住宅や公営住宅の戸数を減らせて、行政の負担も軽くなる。南海トラフ地震や首都直下型地震では倒壊家屋が多すぎて、仮設住宅は用意できまい。自宅の補修で対応するのが現実的かつ合理的だ。早く制度を準備しておくべきだろう。支援制度は複雑でわかりにくい。現状を踏まえて、関西学院大の災害復興制度研究所は昨年、応急救助から生活再建まで切れ目のない支援をめざす被災者総合支援法案を提言した。災害救助法、災害弔慰金支給法と被災者生活再建支援法などを束ねて再構成し、示唆に富む。■「防災庁」が必要だ 被災地には支援のあり方を根幹から問う声も多い。

- ・「現物給付」の原則は時代遅れ。金銭給付をもっと柔軟に活用すべきだ。
- ・みずから申請しなければ支援を受けられない「申請主義」が被災者を切り捨てている。
- ・被災者生活再建支援法の支援対象は被災世帯であり、被災者個人の事情は考慮されない、などなどだ。

こうした声を受け、被災者一人ひとりに支援メニューをつくる「災害ケースマネジメント」が注目されている。必要な支援は資金、仕事、教育、医療など多岐にわたり、人それぞれで違う。それらを行政職員らが聞き取り、複数の制度を組み合わせたプランを練る。だが、従来にない対応は既存の省庁縦割りの制度の壁にぶつかりがちだ。乗り越えるには省庁横断的な施策が要る。政府は来春から復興庁を10年間延長するが、各省からの出向者を集めた現状では、そういう大胆な対応は望めない。だからこそ、防災から復興までを担う組織で専門的な人材を育て、災害の経験を継承し活用する必要がある。政府は後ろ向きだが、やはり「防災庁」の創設を検討すべきだ。」

○AERA 2020年3月16日号に『コロナウイルス対策を「世のため」でなく「我がため」にする安倍政権は許されない』と題する浜矩子氏の論評が掲載されているそうで、昨日16:00にネット配信があったので、以下に転載させて頂きたい。「経済学者で同志社大学大学院教授の浜矩子さんの、「AERA」巻頭エッセイ「eyes」をお届けします。時事問題に経済学的視点で切り込みます。***世のため人のため。これを言い換えれば、我がためではないということだ。我がためにはならないことでも、我がためには反することでも、他者のためならそれを行う。これが世のため人のために徹することが意味するところだ。新型コロナウイルスの猛威が地球を覆う中、今、政治と行政に求められるのが、世のため人のために徹することだ。徹底的に利他の構えで対応を考え、進むべき方向を決めなければならない。政策責任者たちが危機管理に当たる時、そこには微塵も利己の構えがあってはならない。自分にとって、どんな不都合が発生するのだとしても、世のため人のために必要なことなら、それを実施する。自分にとって、どんなに好都合なことであっても、それが世のため人のためには不要なことなら、それを決して実施しない。この危機のさなかにあって、政権を担う者たちには、ひたすら、この精神が不可欠だ。ところがどうだ。今この時、日本の現政権は、この精神から最も遠いところで考え、行動している。どこまで行っても、我がため我がためだ。初期対応があいまいでモタモタしていたのは、先走って失点することを恐れてキョロキョロと様子見を決め込んでいたからだ。次第にモタモタが指摘され、それが失点につながりそうになると、今度は姿勢が俄然、前掛かりになる。十分な検討を経たとは思われないのに、小中高の全国一律休校要請を唐突に繰り出す。新型コロナウイルス対応だということで、新型インフルエンザ特別措置法の改正を持ち出す。その意図するところは「緊急事態宣言」を発令することが出来るようにすることらしい。全国一斉休校には様々な疑念や問題指摘が出ている。今ここで「緊急事態宣言」を発令することが、どのような意味で世のため人のためになるのか。我がため我がための原理で行動する者たちは、すぐパニックになる。今、すぐ何かしなければ、失点する。今、ここにすぐ出来ることがある。だから、これが今すぐやるべきことだ。この短絡の中で動く。世のため人のための慎重吟味は抜け落ちる。怖い。本当に怖い。」

[2020年3月14日(土)]

○3月11日10時00分に配信されていた、朝日新聞デジタルの『本当は違う「釜石の奇跡」24歳語り部が伝えたい 真実』と題する記事を以下に転載させて頂く。「小中学生3千人のほとんどが助かり「釜石の奇跡」と呼ばれ

た。鵜住居地区では中学生が小学生の手を取って避難したと称賛された。でも「全てが本当のことだったわけではない」。あの時の中学生の1人、菊池のどかさん(24)は振り返る。この地区にできた津波伝承館で働き始めて1年。語り部として真実を伝えることの難しさを日々感じている。《誤解があればできるだけその場で正すようにしていますが、十分わかってもらえたかどうか自信はありません。でも、震災直後に報じられたことと、私たちが体験した事実と違うことはたくさんあります。》県立大を卒業と同時に「いのちをつなぐ未来館」に就職した。今度は助ける人になりたいと消防士や教師をめざしていたが、地元で防災教育の場ができると聞き、ぴったりだと思った。《避難のお手本のように伝えられてきたので、来館者の中には「釜石の子どもは全員助かった」と思って来る人もいます。》しかし、鵜住居地区の鵜住居小と釜石東中だけでも欠席していた2人と、迎えに来た親に引き取られて帰宅した1人の計3人が亡くなった。保護者対応のため学校に残っていた職員も亡くなっている。この地区の犠牲者は627人で市全体の6割を占める。「釜石の奇跡」が広まっていくうちに細部は置き去りになり、気づいたら「中学生が小学生を助けた」という美談が独り歩きしていた。模範的避難の体験者として語ることを求められていると気づくたびに戸惑いを感じた。《実は私たちも最初から小学生の手を引いて逃げたのではなかった。いったんは自分たちだけ逃げたんです。これからはそういう真実も語っていかないと本当の教訓にならないと思う。》9年前のあの日、釜石東中3年だった菊池さんたちはちょうど帰宅するところだった。揺れが収まり、校庭にいた菊池さんたちに副校長が「何してるんだ。走れ！ 点呼などどなくてもいい」と怒鳴った。隣にある鵜住居小の校庭を駆け抜けるとき、児童らが避難していないことに気づく。《「津波くっぞー、はやぐー」って大声を上げたんですが、しーんとしたまま。やばい。みんな死んじまうって、あの時はほんとにそう思いました。》何分待ったか。長い時間に感じられたが、誰も来ない。菊池さんたちはそのまま高台に向かった。幸い、直後に同小を訪ねた消防団員の指示と、東中の生徒が走り去る姿を見た教員らの決断もあり、児童も避難を始め、高台で中学生と合流した。さらに高い所へと全員が走り去って間もなく、高台も水没した。《合流して初めて、私は小学生の手を引き、走ったんです。泣きじゃくる子もいました。母親に連れられた幼児を見つけ、おぶって駆け上がる男の子もいたし、もちろん、1人で走る子もいました。》「釜石の奇跡」はその後、遺族の批判を受けた市が「釜石の出来事」と呼び方を改めた。ただ、防災教育の成果という位置づけは変わらなかった。菊池さんは言う。《私たちが助かったのは消防団員の的確な指示や近所の人のおかげ。運や偶然も重なって生かされたんです。一般的な防災教育だけではだめだと思う。地形を知ること、ふだんから近所の人たちと交流しておくこと…。今また震災が起きたらまずい。やるべきことは多いと思います。》(署名記事)  「いのちをつなぐ未来館」のホームページに掲載されている記事の一部を以下に転載させて頂きたい。「東日本大震災から8年が経った2019年3月、岩手県釜石市に「いのちをつなぐ未来館」がオープンしました。この施設が建つ鵜住居(うのすまい)町は、津波で大きな被害を受けた地域です。この場所で何が起きたかを皆が忘れないように、二度と同じことが起こらないように、という思いからこの施設が生まれました。(途中略)ここでの展示の2つめのコーナーは「鵜住居地区防災センターの出来事」です。現在未来館のある場所には、かつて「鵜住居地区防災センター」があり、ここで津波によって160名以上もが亡くなったのです。このコーナーでは、防災センターの成り立ちや震災当日の状況、津波で止まった掛け時計の展示などを見ることができます。防災センターは、津波の避難場所ではありませんでした。このエリアの避難場所はもっと高台にあったのですが「防災」という名称や、火災の避難訓練を防災センターで実施していたことなど、さまざまな要因が重なって、多くの方がここに避難してしまっているとされています。「悲劇」という一言では到底片付けられない、辛い出来事です。ここまで詳細に展示すべきなのか、ならばどんな内容がふさわしいのか、簡単に決断できることはありません。展示の内容についてはご遺族や住民の方々と話し合いを繰り返し、何年もかけて少しずつ決めていきました。同じような出来事は二度と起こさない。そのためにきちんと記録を残し、なぜこん



津波犠牲者の芳名板が並ぶ慰霊碑の前に立つ菊池のどかさん
=2020年2月25日、岩手県釜石市鵜住居町の「祈りのパーク」



『釜石の奇跡』と呼ばれた子供たちの避難経路。図面は、瀬尾和夫「津波災害と学校 東日本大震災時の津波避難行動から学んだこと」, 宮城教育大学教育復興支援センター紀要第2巻(2014)より引用。

なことが起こったのかを振り返る。——そんな強い決意のもとに生まれた展示です。未来館のオープン以来遺族の方々も足を運んでいるそうです。 <https://unosumai-tomosu.jp/miraikan.html> 震災当時、この場所にあった二階建ての防災センターには日頃の防災訓練の時と同じように、多くの近隣住民が避難していて津波の犠牲になってしまったとのことである。『釜石の奇跡(出来事)』があった同じ地域で、『釜石の悲劇』が発生していたことを忘れてはならない。また、鶴住居小学校と釜石東中学校があった場所には震災復興のシンボルとして釜石鶴住居復興スタジアムが建設されており、昨年のラグビーワールドカップ2019の会場の一つとなったことは記憶に新しい。今年の秋には仙台で世界地震工学会議(17WCEE)が開催される予定があるので、その機会には是非とも鶴住居を訪ねてみたいと考えているところである。

[2020年3月15日(日)]

○今朝の東京新聞は社説で『週のはじめに考える 困難から得られるもの』と題する論説を行っていた。以下に転載させて頂きたい。「いまあちこちで売り切れになっているものがあります。マスクやトイレットペーパーではありません。「ペスト」という本です。フランスのノーベル賞作家カミュの代表作の一つ。1947年の出版です。新型コロナウイルス問題が大きくなってきた先月以降売れだし、増刷されました。海外でも広く読まれているそうです。舞台は感染症のペストに襲われたアルジェリアの都市。ネズミの死骸が相次いで発見されます。病原菌が人間に広がって犠牲者が増えていき、街が封鎖される過程を描いています。◆予言にすぎる市民 テーマは感染症ですが、本当はナチス・ドイツ占領下の欧州をモデルにしたものでした。今読むと、実際に起きたことの記録ではないかと錯覚するほどの現実味に圧倒されます。例えば、ペストが発生しているにもかかわらず、行政は市民に不安を与えないことを優先して、思い切った手が打てず事態を悪化させてしまいます。犠牲者の数が増えても市民は「一時的なものだ」と楽観していました。商店や事務所が閉鎖され、行き場を失った人たちは街頭やカフェにあふれます。感染拡大を防ぐため突然街が封鎖。多くの人が別れを強いられ、手紙のやりとりさえできなくなってしまいます。病気の影響で交通がまひし、電車が唯一の交通手段になりました。乗客は背を向け合ってお互いの感染を防ごうとしました。人々は「予言」にすぎるとなり、新聞は市民による「平静、沈着な感動すべき実例」に関する記事であふれました。ペストの流行が突然収まり、人々が喜び合うというところで物語は終わっています。多くの人に読まれている理由がようやく分かった気がしました。この本の中では、ペストの流行が約9ヵ月で終息する設定になっているのです。新型コロナウイルスが下火になる時期は残念ながら、まだはっきりしていません。日本では感染防止のため小中高校が休校となり、人が集まる大規模な行事が軒並み中止になっています。日に日に春の気配が強まっていますが、人通りが減り、活気が失われてしまいました。心の痛む事態も起きています。パンデミック(世界的大流行)と認定されたこともあって、世界の国々が他国の防疫体制を批判し、入国制限を厳しくしています。排外的な行動も目立ちます。ウイルスの特性から避けがたい面もありますが、感染防止という同じ目標に向かっていくはずで、いがみ合うよりも経験を分けあい協力すべきでしょう。◆弱者の存在に注目 歴史的に見ると世界はこれまで、たびたび感染症にさらされてきました。代表的なのは小説に出てくるペストやスペイン風邪、コレラ、エボラ出血熱などです。14世紀、欧州でペストが大流行します。致死率が高く人口の3分の1が失われたとの見方もあります。一方で社会的弱者の存在を浮かび上がらせ、対策が進むというプラス面もありました。労働者の数が減ってしまったため賃金の上昇が起き、一時的でしたが、不平等や格差の是正が実現したというのです。これは、歴史学者として知られるウォルター・シャイデル米スタンフォード大学教授が「暴力と不平等の人類史—戦争・革命・崩壊・疫病」という本の中で指摘していることです。これほど極端ではありませんが、最近も例があります。中国では、2002～03年に重症急性呼吸器症候群(SARS)が流行。医療費が払えず十分な治療を受けられない貧困層がこの病気にかかり、いっそうの生活苦に陥ったため、政府は生活保護制度を拡充しました。日本では今、学校が休校になったことで共働き家庭が子どもの預け先に困っています。満員電車で通勤する人たちの感染の危険にも、関心が集まりました。こういった状況の中で、助け合ったり、働き方を工夫する動きが出てきました。社会は今後、大きく変わっていくかもしれません。◆知識と記憶の価値 出口の見えないこの状況をどう乗り切るのか、われわれは試されています。小説「ペスト」の中にこんなくだりがあります。「ペストと生とのかけにおいて、およそ人間がかろう



記者会見する安倍首相=14日午後、首相官邸で。(今朝の東京新聞より)


ることのできたものは、知識と記憶であった」と。カミュは不条理の作家と呼ばれます。なぜ、正体ははっきりしないウイルスが大流行するのか。まさに「不条理」の極みですが、困難な状況の中でも人は何かを得ることができる。カミュは作品を通じて、こう伝えたかったのではないのでしょうか。」
🗨️ 昨日の安倍首相の記者会見であるが、前回の批判を受けて不特定の記者からの質問を受け入れたものの、即答を求められた首相の答弁は終始あいまいで、その顔面は不安に満ちており、国民の不安解消は逆に遠のいたとの印象であった。見るに耐えないとばかりにNHKは中継を打ち切り、その後のネット中継を見ていると、安倍首相は司会者の“あと2問で打ち切ります”とのゴングに救われた恰好であった。

[2020年3月17日(火)]

○先日(3月14日)の東京新聞に『NHK、自主自律の正念場 相沢冬樹・元NHK記者が語る』と題する記事があったので、忘れないうちに以下に転載させて頂く。「NHKの自主自律が再び取り沙汰されている。森下俊三経営委員長が委員長代行だった2018年10月、番組内容に批判的な意見を述べていた。この問題に、森友学園問題のスクープ記事を巡り上層部から「圧力」をかけられ、31年勤めたNHKを飛び出した相沢冬樹記者(57)=現大阪日日新聞=は「上が腐れば下も腐る」と指弾し、政権と公平に対峙できない局の現状に「放送法を変えなければいけない」と語る。(署名記事)「過去の番組にあくまで感想を述べたレベル。干渉はしていない」。森下氏は10日、自身の発言について記者団にこう説明した。問題となったのは、かんぽ生命の不正販売問題を報じた番組を巡り、日本郵政グループ側から抗議を受けた経営委が上田良一前会長を厳重注意した日の会合。森下氏は上田氏の面前で番組に批判的な意見を述べたとされる。森下氏は「非公表を前提に自由な意見交換を行った」として、自身の発言について詳細なコメントを避けているが、放送法が禁じた「経営委による個別番組への干渉」に当たる可能性が指摘されている。



◆首相が任命規定「安倍晋三首相が言っていることみたい。言葉遊びですよ。それを干渉というんです」。相沢記者は森下氏の説明をそう切って捨てた。「上下関係がある場合、上が感想を言ったら、下が『言うこと聞かなきゃ』と受け止めるのは普通の組織だったら当たり前。サラリーマンなら全員分かることです」。相沢記者は「(経営委が)正しく機能していれば外部の圧力をはねつけることができたのに、その決まりをいともたやすく無視してしまった」と指摘。「安倍政権がやっていることとすごく似ている」と批判する。「明確な決まり事があるのに詭弁を弄していろいろなことを変え、それが通用してしまう。森友・加計問題以来、それがずっと繰り返されている。首相が内閣でそういうことをしているのだから、(首相が選ぶ)経営委も当然そうなる。これで通用するんだと。これはNHKという組織の枠を超えて一国の問題だ」。放送法は、経営委員の人事について「両議院の同意を得て、内閣総理大臣が任命する」と規定している。相沢記者によると、経営委は長年名誉職的な存在で、NHK在職の31年間、会長の意向や発言は意識しても、経営委については一度も意識したことがなかったという。ところが近年、首相が任命した大企業の元トップの委員が委員長になり、積極的に発信する例が目立つようになってきた。相沢記者は、この問題が最も象徴的に出たのが、一連の会長への厳重注意問題だったとみる。「経営委は思いっきり郵政側に寄った。郵政は電波行政を牛耳る総務省につながる。ここを切り離さないとNHKは自立できない。悪い前例ができた以上、放送法を変え、委員の選び方を変えなければ」◆現場には志ある 今のNHKの報道の在り方については複雑な思いを明かした。「NHKに厳しい意見は多いが、全部NHKの責任にされても、という気持ちもある。予算は国会承認が必要だし、人事は内閣に握られている。それでどう政治的中立を保てと? できないでしょう」。一方で「現場には志を持ってやっている人が大勢いる。それでもおかしい報道が出るのは上からの指示。村度もある。いくら現場がいいものを出しても、全部かき消される」と、上層部への憤りを隠さない。その上で問い掛ける。「制度上の問題があるし、人間の性だから仕方ないが『そんなにわが身が大事か』と言いたい。気骨を見せてくれよと思う」。<NHK経営委員会> NHKの「最高意思決定機関」で、会長の任免権を持つ。会長ら執行部が番組制作や編集に責任を持つのに対し、経営委は経営の基本方針を決めたり資金の使い方をチェックしたりする。学識経験者や企業経営者などから選ばれた12人の委員で構成され、委員長は互選で決められる。委員の任期は3年。〈あいざわ・ふゆき〉1987年NHK入局。主に社会部記者として活躍。大阪司法担当キャップとして2017年に発覚した森友学園問題取材し、財務省が学園側に虚偽の口裏合わせを求めていることなどをスクープ。2018年6月に記者職を外されたため、退局して大阪日日新聞に移籍。現在編集局長兼記者。同年12月には、政権に不都合なスクープを抑えようとするNHK上層部とのせめぎ合いを描いたノンフィクション「安倍官邸 vs. NHK」を出版した。NHKは「虚偽の記述がみられる」と反論したが、具体的にどの部分が該当するか明らかにしていない。」

○今朝の朝日新聞デジタルに『NHK中継、首相会見中に終了「知る権利阻害」批判も』と題する記事があったので、一昨日との関連で以下に転載させて頂きたい。「新型コロナウイルスの感染拡大を受けて14日に開かれた2度目の安倍首相の会見。その模様をNHKは冒頭からテレビで生中継した。だが、中継放送は質疑応答の途中で終了、インターネットではNHKへの批判も見られた。首相会見を巡っては、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて開かれた2月29日の最初の会見が記者が挙手するなかで打ち切られたことで、批判の声が出ていた。2度目の会見では質疑応答がどこまで行われるのかにも注目が集まっていた。14日の放送は、会見開始時刻に合わせて午後6時から45分間を予定。中継は首相の登場場面に始まり、約20分にわたる冒頭発言。その後あった内閣記者会の幹事社2社を含めた計6人の質疑応答までを途切れることなく中継した。だが午後6時40分、会見場で記者が挙手する映像の途中で、画面がスタジオに切り替わり、赤松俊理アナウンサーが「記者会見は、引き続きNHKのニュースサイトやニュース防災アプリで、ライブ配信でお伝えしていきます」と説明。画面右上にNHKのニュースサイトに誘導するQRコードが表示された。代わって登場したのが政治部の岩田明子記者。会見の解説を約4分にわたって伝えた。新型コロナウイルス対策特措法について、「あくまで万が一のための備えをするための法律だ、こう(安倍首相は)説明しましたね」、経済対策については「安倍総理大臣、特に中小、小規模事業者への対策に力を入れる考えを改めて示しました」など、首相発言のポイントを要約した。解説が終わると、最後に赤松アナが「安倍総理大臣は記者会見で、諸外国と比べ、日本の感染者数は抑えられているとして、現時点では新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく緊急事態を宣言する状況ではないという認識を示しました」と締めくくり番組は終了。その後、関東地区では予定していたローカルニュースを放送した。質疑後半の約10分は中継されなかった。会見終盤には東京高検の黒川弘務検事長の定年延長問題という厳しい質問も出た。さらに、長谷川栄一・内閣広報官が一方的に会見を終えようとして、複数の記者から「まだあります」「総理、これ会見と呼べますか」などと声が上がる場面もあったが、NHKの中継放送では見るができなかった。こうした状況について、ネットでは「知る権利を阻害している」「肝心なところで打ち切った」などの批判的な投稿もあった。NHK広報局は朝日新聞の取材に対し、「総理大臣の記者会見は国政・外交の重要な節目に行われることが多く、国民・視聴者にとって政府の考えを直接知る貴重な機会となることなどをふまえ、NHKの自主的な編集権にもとづき中継を行うことにしている」と説明。そのうえで、会見を最後まで中継しなかったことについては、「新型コロナウイルスの国内での感染が拡大する中、地域の最新の感染情報を伝える必要があるため、記者会見の中継は、各地域のニュースが始まる午後6時45分までとした」とし、「テレビの中継でお伝えしきれなかった部分については、ネットの中継でお伝えしておりテレビ画面にQRコードを表示してお知らせした」とした。(署名記事)  やはり、NHKが中継を不自然な形で打ち切ったと感じた視聴者は多かったようである。

2020年3月17日 文責：瀬尾和大